

事業者の皆様へ

令和8年4月1日から、事業系ごみの処理手数料が変更になります

### 変更内容

10kg当たりの各種ごみ処理料金が令和8年4月1日から下記の表のとおり変更になります。

なお、10kgに満たない場合の処理手数料は、10kgとした処理手数料となります。

廃棄物の種類	現行料金 (円)		新料金 (円)
可燃ごみ	80		100
不燃ごみ・粗大ごみ	125		150
資源ごみ	65		80

※令和8年4月1日以降に搬入されるごみから適用されます。

※家庭系ごみの処理料金に変更はありません。

**※事業系ごみは、「ごみステーション」に出さないでください。**

### 【お問い合わせ先】

◎ 檜葉町 暮らし安全対策課 環境係 TEL 0240-23-6109

◎ 双葉地方広域市町村圏組合

・ 南部衛生センター TEL 0240-25-4609

・ 事務局環境福祉課 TEL 0240-22-3333